

けんしゅうかい こうえんかい ていれいかい あんない
● 研修会・講演会・定例会のご案内

定例会

『おうちプロジェクト』

【日時】毎月第一土曜日(1,8月は休み)15時~20時 途中参加、途中退出
OK【会場】千葉県松戸市内の民家にて 【費用】食事代500円

【問い合わせ】メール:uchipro.info@gmail.com

047-309-7677(中核地域生活支援センターほっとねっと)

★『おうちプロジェクト』は、“自分の居場所は自分でつくれる”が当たり前の世の中を目指して、月1回のお食事会をやっています。障害の有無に限らずどなたでも参加できます。

研修会・講演会

『第9回 障害者の居住研修会』

【日時】平成28年11月12日(土) 13:30~

【会場】千葉県弁護士会松戸市部会館5階

【申し込み】松戸市障害福祉課 FAX 047-366-7613

記入要項→氏名・所属・連絡先・車椅子席及び介助者席の有無、手話通訳の有無【問い合わせ】松戸市障害福祉課 担当:高橋(博)

☎047-366-7348 ✉mcsougai hukushi@city.matsudo.chiba.jp

★『障害者の居住研修会』は、障害のある方やそのご家族が地域で安心して生活するために必要な資源、情報、制度などについて、地域に発信していく目的があります。また当日は司法と福祉に関する暮らしについての相談も行っています。

★CoCo通信の『研修会・講演会・定例会のご案内』の記事を募集します。

募集要項①障害福祉に関わること②チラシやweb案内があること

③主催者に掲載許可を求めていること④研修会・講演会の場合は、発行日か5日以内、月主が掲載があることをお知らせして頂きます。

記事のスペースの空き次第となります。詳しくはCoCoへお電話ください。

●相談回数

電話、訪問、同行、来所、
電子メールでの相談と
個別支援会議、関係機関との連携を
行った回数。

平成28年6月 890回

平成28年7月 780回

平成28年8月 811回

●次号のおしらせ

次回は「秋冬号」です。

●編集後記

今回は医療的ケアの特集を組みました。日頃携わる方々以外にも、医ケアの意味や内容を知ってもらえれば嬉しく思います。

2016年 10月吉日 mnk

まつどしきかんそうだんしえん
松戸市基幹相談支援センター

ココっうしん
2016年度CoCo通信

夏秋号

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 松戸市総合福祉会館 2F
TEL:047-308-5028 FAX:047-366-1138
開所時間:平日 8:30~19:00 休日:土・日・祝



医療的ケアが必要な方々のために。

——「医療的ケア」という言葉を知っていますか？

「医療的ケア」とは、治療行為としての「医行為」とは異なり、経管栄養・吸引・排便・導尿などの“日常生活に不可欠な生活援助行為”であり、長期に渡り継続的に必要とされるケアです。

「医療的ケア」が必要な方々は、障害福祉サービスの対象者です。

●医療的ケアってどんなものがあるの？

- 吸引・・・たんを出せない時に、口や鼻または喉に穴を開けたところ(気管切開)からチューブでたんを取る。
- 経管栄養・・・食べ物を飲み込むことが難しい時に、チューブを使って栄養を胃に直接注ぎこむ。
- 導尿・・・尿が出にくい時に尿道からチューブを入れて尿を取る。 など

●在宅で生活する中では、医療的ケアを誰が行うの？

基本的には家族が医師の指導を受け行いますが、訪問看護や訪問医師を利用している人もいます。

家族、医師、看護師以外にも、下記の職種は条件付きで吸引&経管栄養のみ可能です。

- ・介護福祉士
- ・一定の研修を受けた介護職員等(ヘルパー等の介護職員、特別支援学校教員)



まだ、吸引や経管栄養をしてくれる事業所が少なく、外出に制限があったり、ご家族の負担が大きいのが現状です。

医療的ケアの領域

医療的ケアの方は
医療はもちろん、福祉、保健、教育
それぞれのサービスの
利用対象となることを
忘れてはいけません。

教育・療育

保育園・幼稚園
小中高校
特別支援学校
こども発達センター など

福祉

各市区町村の障害福祉課
相談支援事業所
居宅介護支援事業所
短期入所支援事業所
児童発達支援事業所
放課後等デイサービス事業所
など

医療

病院
訪問診療の診療所
訪問看護ステーション
など

保健

保健所
健康福祉センター
(保健センター) など

東葛地域の
みんなが
こんな取り組みを
しています！



「東葛地域医療的ケア連絡協議会」

医療的ケアの方とそのご家族を地域で支えられるようにするために、保健・医療・福祉・教育など、医療的ケアの方の支援に関わる行政や事業所の職員が集まって地域の課題や対応策について、東葛地域の関係者が2ヶ月に1回話し合っています。医療的ケアの方は、絶対数が少ないためひとつの市だけで資源を増やしていくことは難しいので、近隣の市と協力しながら課題に取り組んでいます。

これまでの活動内容

- ・各機関の見学
- ・東葛地域の医療的ケアの方の課題の洗い出し
- ・福祉サービスを利用しやすくするための取り組み

東葛地域の中には、医療的ケアのお子さんを持つママが集う「医療的ケアママサロン」の活動や医療的ケアの方が福祉の事業所を利用しやすいようにする制度を設けているところもあります。

ご本人やご家族の声を大切にして医療的ケアの方も「普通の生活」ができるように取り組んでいきたいと思っております。

事務局 松戸市基幹相談支援センターCoCo内 (担当:杉井)
電話:047-308-5028

●松戸市自立支援協議会のご紹介

権利擁護部会と こども部会 権利擁護部会



- 障害のある人の権利を守り、虐待や差別のない地域になるための様々な検討と提案をします。
- 松戸市内の障害者虐待ケースの対応、支援などについて、専門家を含めた検討を行い、支援に活かします。
- 虐待防止法などに関わる研修やイベントを企画し、実施します。

部会長からの一言コメント

誰もがありのままにその人らしく暮らしてゆくためには、一人ひとりが権利擁護の視点や意識をもち、ときには地域全体で考え取り組んでゆくことが大切だと考えています。なかでも障害のある人の権利擁護に取り組むうえで、自立支援協議会に課せられた役割は大きいと感じています。

権利擁護部会部会長 今成さんより

こども部会

- 障害のある子どもとそのご家族が安心して生活がおくれるようにまた、抱えている不安や困りごとがどこにあるのか、検証しながらその課題の整理や必要な支援を検討していきます。
- 学校・医療・子育てなど、様々な方に委員として参加してもらいそれぞれの立場から見た「暮らし」の課題や提案をしています。

部会長からの一言コメント

今年度のこども部会では

- ・松戸版ライフサポートファイル(一貫したサポートを受けられるよう日々の支援内容を記録するファイル)の作成
- ・放課後等デイサービスの事業所同士の横のつながりを作るための研修会のふたつを目標として活動しています。

こども部会部会長 杉井さんより